

## 医師、看護師確保のため抜本的な対策を求める意見書

わが国の医療を取り巻く環境は大きく変化してきており、平成16年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化を原因とした大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在等により、地域医療を担う病院の勤務医師の不足が深刻化している。

特に小児科、産婦人科については、病院経営の困難さや過酷な勤務条件などの要因により、医師の確保が極めて困難な状況となっている。

また、看護師については、過密な労働などにより退職者が後を絶たず人手不足を生じさせ、患者の命と安全も脅かされる状況に陥っていることから、その離職対策や約55万人いるとされる潜在看護職員の発掘が求められている。

先般、政府・与党による「医療制度改革大綱」に沿って、関係事項を盛り込んだ医療制度改革関連法が成立したところであるが、引き続き、医師の地域偏在、診療科偏在を解消するとともに、診療報酬の改定等により、地域における医療、介護、福祉を総合的に担う医師、看護師の確保を目指し、質の高い、安全で安心できる医療を等しく受けるため、速やかに関係法の改正を含め、実効性ある抜本的な対策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月22日

生 駒 市 議 会